第６章

市民と行政による共創・協働のまちをつくる

Ⅰ　市民と共創・協働によるまちづくりを推進する
Ⅱ　将来を見据えた自治体経営を推進する

第6章　市民と行政による共創・協働のまちをつくる

Ⅰ　市民との共創･協働によるまちづくりを推進する

1　市民の主体的な地域づくりの推進

(1) 地域コミュニティ活動の支援

【現状と課題】

近年の生活様式や個人意識の多様化、そして少子高齢化・若者の地方離れは、地域コミュニティへの参加意識の低下や人間関係の希薄化を招いており、地域における市民相互の交流や連帯感は、以前に比べて弱くなってきています。

本市には、地域コミュニティとして３３５の自治会があり、またその自治会が基礎となり２つ以上が連携し連合自治会を１９形成しており、自主防災組織活動やボランティア活動を進めています。しかし、特に山間地では、高齢化や過疎化が急激に進んでおり、限界集落の増加や自治会活動が困難な状況が目立ってきています。

こうした中で、市民自らが身近な課題を解決するため、従来のコミュニティ活動に加え、連合自治会、ボランティア、ＮＰＯなど、新たな活動団体の必要性が出てきており、より多くの人々の参画や連携によって活動の輪を広げていくことが重要です。

本市においても、ＮＰＯやボランティア団体等は、まちづくりの推進や福祉の増進等、様々な分野で活動しています。このような、市民の自主的かつ主体的な活動と行政が連携、連帯を強め、魅力ある地域づくりを実践し、それぞれの特色を持った各地域の今後の振興や課題の解決に向けた取り組みを進めることで、市全体の発展と一体感の醸成につなげていかなければなりません。

【施策の基本】

人と人とのつながりを大切にし、多くの市民が連帯感を強め自治会活動やコミュニティ活動を行うことができるよう、市民活動を支援します。

【施策の内容】

1．自治会活動の活性化

●自治会及び連合自治会の活動を支援します。
●自治会活動のリーダー育成や、自治会間の連携を図ります。
●活動の広域化や活性化を図るため、自治会組織の再編を推進します。
●自治会による自主防災組織の結成の促進と、活動の推進を図ります。

2．ＮＰＯ活動の支援

●市民ＮＰＯの設立を推進します。
●活動の支援を行います。
●各種団体との連携を図るため、連絡調整等の支援を行います。

3．地域コミュニティの支援

●各種助成事業を活用し、地域コミュニティ事業の支援を行います。
●限定された地域だけでなく、広域的な地域コミュニティが主体的にできるような支援を行います。
●地域独自で考えつくりあげるまちづくりの支援を行います。

地域活性化事業

地域活性化事業

2　市民参画の推進

(1) 市民参画の推進

【現状と課題】

地方分権から地方主権への転換のなかで、過疎や高齢化、少子化に伴う様々な課題の解決に向けて、市民が自らの暮らす地域に対する責任を持つことが重要となっています。

そのため、市民、行政、それぞれが主体的に役割を果たし、補完しあいながら、市全体を構成していくことが求められています。

自治会・ボランティア団体・ＮＰＯ等の組織や団体間での一部の連携は図れているものの、組織や団体間の目的の違い等も存在しており、市内全域での連携や連帯は十分でないことから、今後に向けて行政と一体となったまちづくり活動の促進が必要となっています。

【施策の基本】

共創・協働のまちづくりを推進するため、市民の主体的な提案や具体的な取り組みを実現するための仕組みづくりを進めます。

【施策の内容】

1．共創・協働の仕組みの充実

●各種計画等の策定や、まちづくり課題の検討の場へ公募委員の登用、また出前講座や市民ワークショップ※の開催、パブリックコメント※、アンケート調査などの実施により、施策立案や意思決定段階での市民参画の機会を充実します。

●広報紙やホームページ、自主放送番組「広報みまＴＶ」をはじめとした多様なメディアの活用により、効果的で迅速な行政情報の提供に努めます。

●自治会などによる地域組織や、ボランティアやＮＰＯなどによる市民活動団体との連携体制を構築し、それらの活動を支援しつつ、行政とのパートナーシップによるまちづくり活動を促進します。

※ワークショップ：地域に関わる多様な立場の人々が計画プロセスに参加するまちづくりの方法。全国で、この手法により公園やコミュニティーセンターなど住民参加型のまちづくりが頻繁に行われている。

※パブリックコメント：行政機関などの意思決定過程において広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度。

3　情報通信基盤の整備

(1) 地域情報化基盤の整備

【現状と課題】

情報通信基盤整備事業は平成２０年度に完了しましたが、平成２１年度以降に美馬市へ転入されてきた方への対応としては、光電変換装置（ＯＮＵ）と音声告知放送端末を特例措置として貸与することとしており、必要となる機器の台数を確保する必要があります。

【施策の基本】

音声告知放送端末などの確保と通信インフラの充実を進めます。

【施策の内容】

1．情報通信サービスの充実

●音声告知放送端末機などを確保し、転入者への対応をはかりつつ、情報通信基盤である情報通信ネットワーク施設の安定運用をＩＲＵ※事業者と連携強化しながら進めていきます。

地域情報化基盤の整備

※ＩＲＵ：Indefeasible Right of User （回線長期使用権）の略で、光ファイバーなど電気通信設備を 長期安定的に使用できる権利のこと。

(2)　ＩＣＴの普及・啓発

【現状と課題】

情報ネットワークの様々な利活用シーンのアイディアを行政や市民がともに出しあいながら地域の活性化に結びつけていくため、地域ＩＣＴ利活用推進委員会を設立しましたが、現状としては行政主導によるＩＣＴ利活用施策が多くを占めています。今後はＮＰＯや商工会など民間団体を含めた様々な利活用を検討していく必要があります。

【施策の基本】

高齢者見守り支援や健康管理サービスの拡大に努めるとともに、市民ニーズを把握できるような情報ツールやネットワークのあり方について検討します。

【施策の内容】

1．ＩＣＴの活用

●高齢者の見守り支援や健康管理サービスの拡大に努めるとともに、新たなＩＣＴ利活用施策を検討していきます。

ＩＣＴ利活用による健康管理支援サービス

4　提供情報の充実

(1) 情報公開制度の充実

【現状と課題】

市民に対する市政の説明責任を果たすとともに透明性の高い開かれた市政の実現を図り、積極的な市民参加によるまちづくりを推進するために、市民が必要とする行政情報を積極的に公表、公開していくことが求められています。

このため、本市では、美馬市情報公開条例を平成１８年４月に施行し、市が保有する公文書を適切に公開し、また美馬市個人情報保護条例を同年４月に施行し、個人情報の適正な取扱いの確保に努めているところです。

今後は、情報公開制度のさらなる積極的な運用を推進するため、市が保有する行政情報に関し、その提供の充実を図るとともに、個人情報保護制度については、適正な取扱いを確保するため、職員の教育・啓発を図り、個人情報の扱いに最大限の注意を払いつつ個人情報を保護することが重要となっています。

【施策の基本】

市民から信頼される開かれた行政を実現させるため、情報公開制度の充実を図ります。

【施策の内容】

１．情報公開制度及び個人情報保護制度の積極的運用

●情報公開及び個人情報の開示等の請求による文書の公開等については、迅速かつ正確性のある制度運用を実施します。

●情報公開制度のさらなる推進を図るため、情報提供の充実に関する施策に努めます。

●情報公開・個人情報保護に対する職員意識の向上を目指し、教育・啓発を実施します。

●情報公開の一層の迅速化を図り、正確性を期するため、公文書及び個人情報の適正な管理及び総合的な文書管理システムの導入に努めます。

(2) 広報広聴活動の充実

【現状と課題】

本市では市政情報の発信方法として、毎月発行している広報紙「広報みま」とＣＡＴＶ（自主放送チャンネル）「広報みまＴＶ」などがあります。

「広報みま」については、情報発信ツールの多様化と拡大が実現でき、さらには機構改革によって情報発信事務が一つの課に集約されることとなり、対住民の窓口として一本化され発信すべき情報の共有化もしやすくなっています。しかしながら、提供する記事自体は各課で作成されるものであることから、職員全体のスキルアップによる簡潔で分かりやすい記事づくりが求められます。

また、「広報みまＴＶ」については、テレビ番組による情報発信は何より即時性が高いため、住民にとって分かりやすく、見やすく、親しまれる番組づくりを行うことができれば、広報紙からの重点シフトによってスリム化などにもつながることが期待されます。

市民と行政が共創、協働でまちづくりを進めるためには、日ごろから市政に関する情報を分かりやすく、市民に伝えることが必要です。そのため、本市では、「出前座談会」を実施しており、広報紙・ホームページを通じて、市民の方へお知らせをしていますが、まだ、申し込みが少ない状況であり、今後なお一層の周知が必要となっています。

また、市民から出された意見の担当課へのフィードバックや、より効果的な活用方法を検討していく必要があります。

【施策の基本】

市民の生活に役立つ行政情報の提供のためにより分かりやすく内容のある広報紙・広報番組の充実と、市民意見の聴取に努めます。

【施策の内容】

1．広報活動の充実

●ホームページ記事と連動して文字情報と画像データを放送する文字放送については、容易に作成することができ、また、リアルタイムに放送できるコンテンツであるため、職員全体に活用推進を図ります。

●自主制作番組を「広報みまＴＶ」として月１回更新で制作・放映していますが、２、３本程度の特別番組なども作成するなど番組の豊富化を実現します。

2．広聴活動の充実

●広報紙・ホームページを通じて「出前座談会」の存在をより多くの市民の方に知っていただきます。

●市役所内部への周知も徹底し、「出前座談会」の内容の充実を図ります。